

平成17年 7月29日
大阪府商工労働部金融室

平成16年度貸金業対策の主な実績

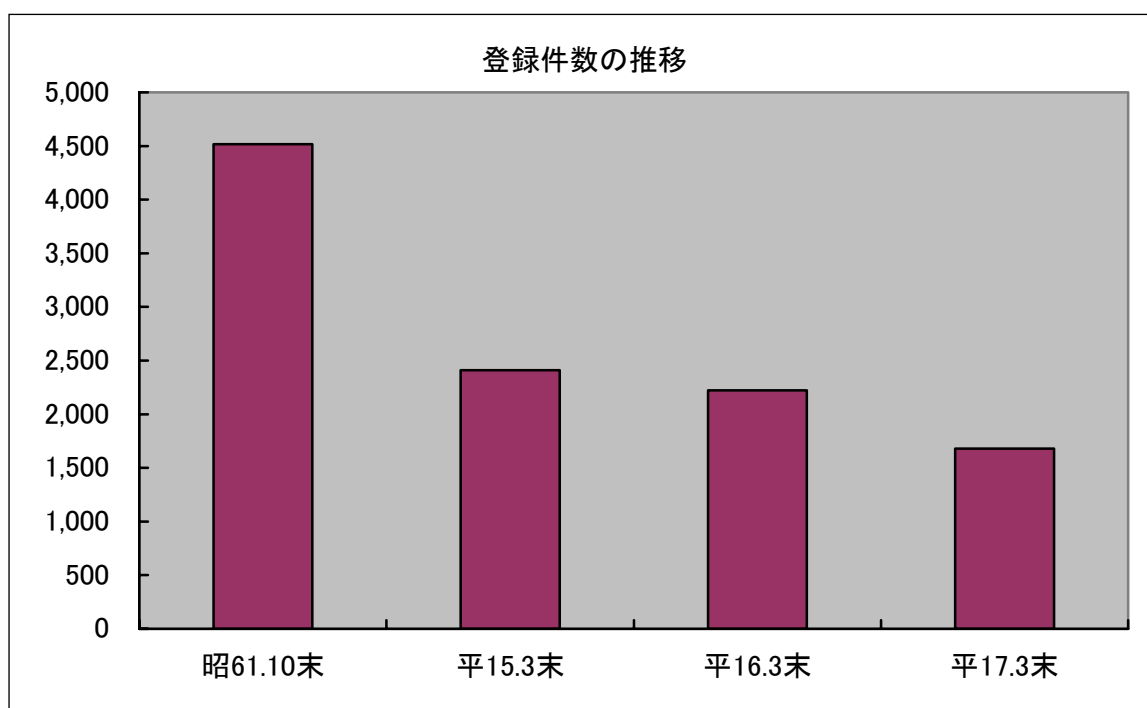
貸金業対策課の設置

平成16年4月に金融室に貸金業対策課（職員11名、非常勤嘱託員16名、計27名）を設置し、登録の審査や立入検査などの貸金業対策の充実を図っている。

業務内容と現状

1 登録審査 貸金業者（府域内にのみ営業所を有する貸金業者）の登録審査事務を行っている。

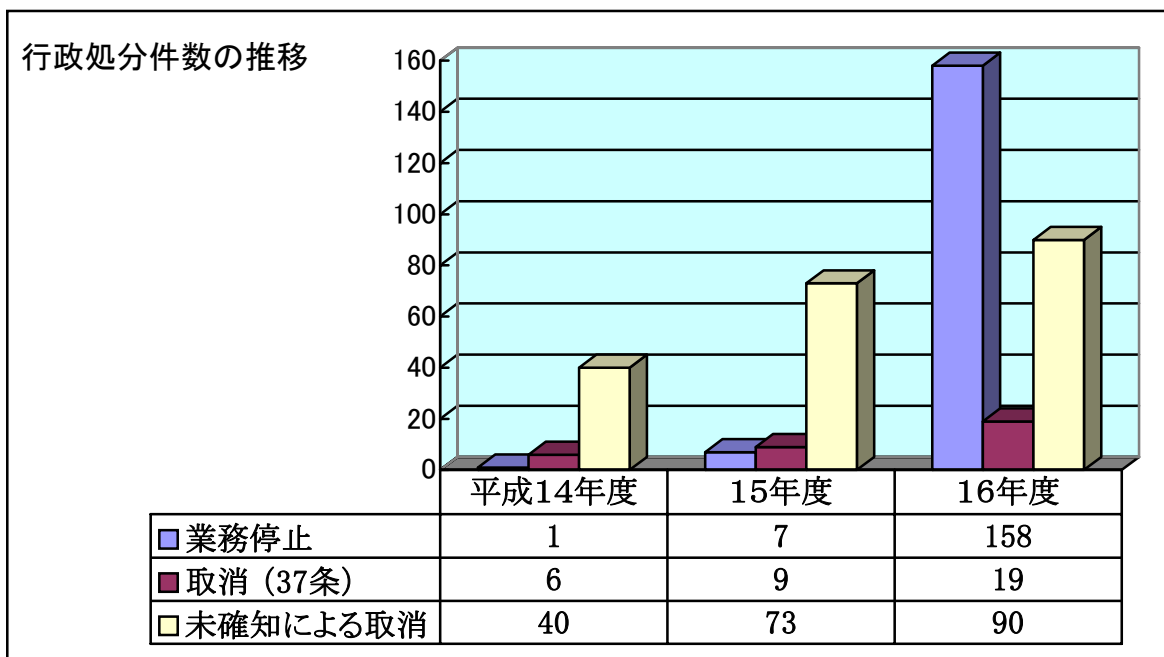
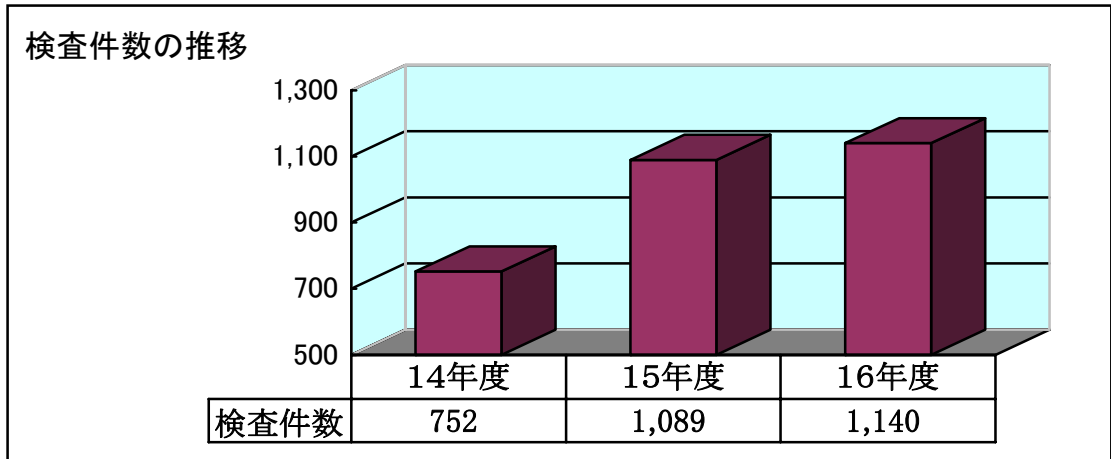
	昭61.10末 (ピーク)	平15.3末	平16.3末	平17.3末
登録件数	4,517件	2,411件	2,222件 前年度比▲189	1,679件 前年度比▲543
うち 新規登録	373件	384件	332件	183件



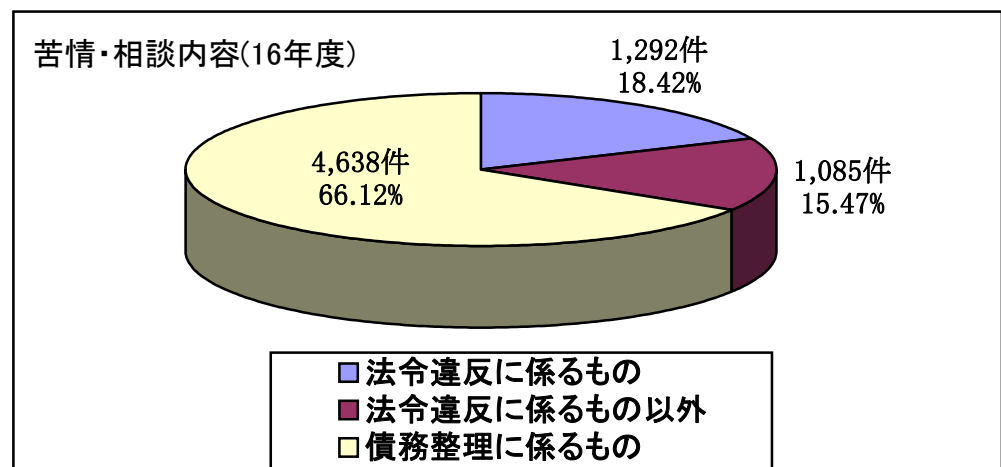
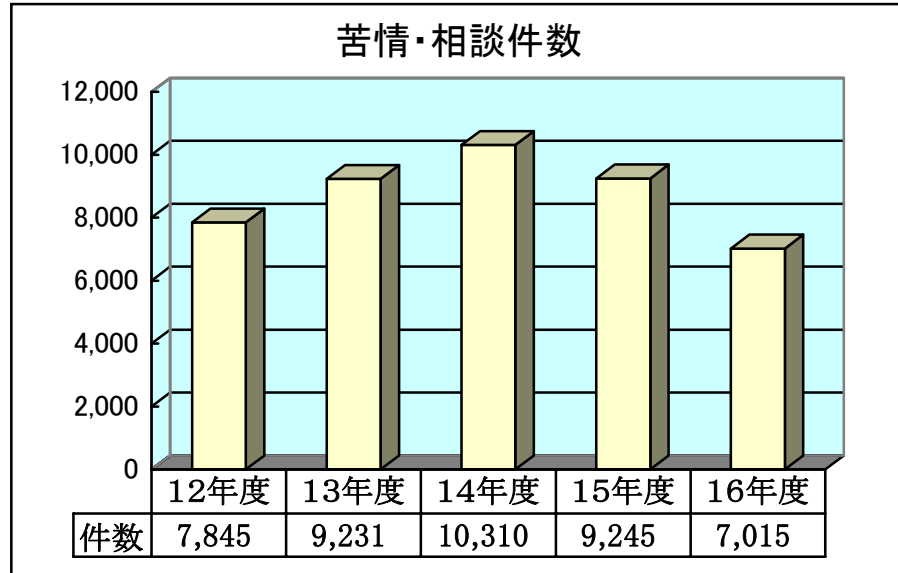
2 検査指導

登録業者の店舗への立入検査を行っている。平成15年10月から、ヤミ金等悪質な金融業者の増加に対応するため、検査担当の嘱託員6名を増員した。

平成17年4月から2名の現職警察官を配置し、検査指導体制の強化を図っている。



- 3 苦情・相談**
- 大阪府の登録業者に対する苦情については、立入検査及び是正指導を行い、悪質業者に対しては、行政処分や警察へ情報提供を行っている。
 - 苦情・相談件数は14年度をピークに減少傾向にある。



- 平成16年度から弁護士による「消費者金融無料法律相談」を実施し、年間90日の実施で351名の相談者があった。

最近の問題事例

保証料	貸付けに当たって、保証会社と非常に高い保証料率で保証委託契約を結ばせるもの。
年金担保	年金受給証、印鑑、預金通帳、キャッシュカードなど債務者の社会生活上必要な証明書等を貸金業者が不当に徴求するもの。
債権譲渡等による請求	債権を譲り受け、また、回収専門の債権回収会社を装い、本人も忘れていたような古い債権の返済請求や借りた覚えもない債務について返済を求めるもの。
無登録営業	知事又は財務局長の登録を得ないで、不正に貸金業を営むもの。